

神奈川県中小企業活性化推進月間の一環事業です。

中小企業者のための 無料法律相談

横浜弁護士会では、平成27年2月の神奈川県中小企業活性化推進月間の一環として、弁護士による無料法律相談を実施することといたしました。

日々、中小企業者の方が抱える問題や、今後海外展開を見据えての海外支援に関する様々な法律問題のご相談をお受けいたします。

相談日：平成27年2月26日（木）

時間：午後1時30分～4時30分
ご相談は、45分以内の無料相談です。

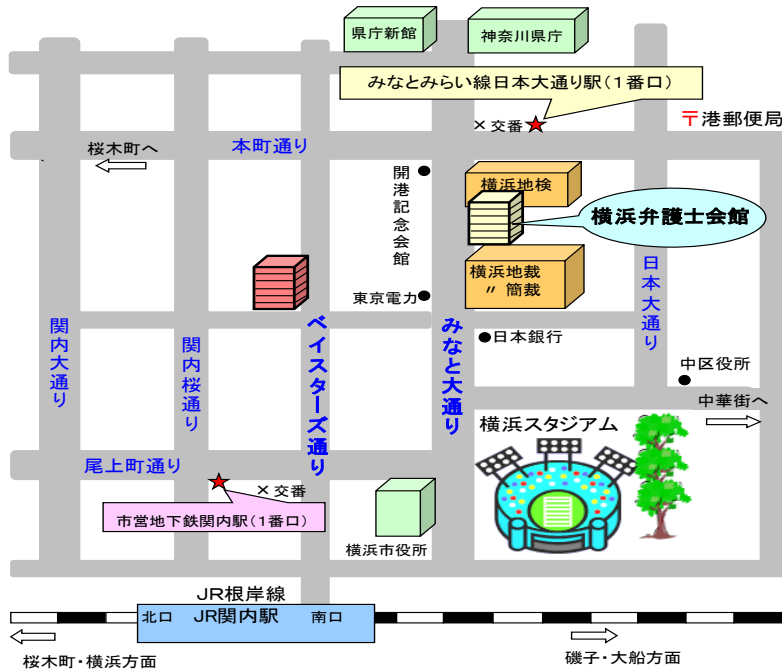
場所：横浜弁護士会館
横浜市中区日本大通9番地

予約：事前に電話でお申込ください。（平日：午前9時～午後5時）
先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

お問合せ：横浜弁護士会業務課（市嶋、鈴木）
電話045-211-7705
FAX045-211-7718

*この日程のほかにも、横浜駅西口法律相談センターにて、2月中に30分無料相談がありますので、是非、この機会をご利用ください。

横浜弁護士会までのご案内



横浜弁護士会ホームページ

- ◆地下鉄みなとみらい線 日本大通り駅より1分
- ◆JR・市営地下鉄関内駅 より徒歩7分

相談例

債権回収	労務関係	契約問題	事業承継・相続問題
不動産問題	クレーム・トラブル	株主総会・取締役	
知的財産権（特許・著作権など）		M&A・事業譲渡	
財務リストラ・会社再建	海外支援	など	